

平成 29 年度第 1 回旭区教育会議 議事録

- 1 開催日時 平成 29 年 9 月 27 日（水） 午後 6 時から午後 8 時まで
- 2 開催場所 旭区役所第 2・3 会議室
- 3 出席者
(委員)
鎌田副議長、川井委員、小林委員、戸上委員、中野委員、高松委員、長谷川委員
田中委員、古家委員

(旭区役所)
花田区長、土居副区長、長谷村総務課長、片岡企画調整担当課長、前田市民協働課長、
近藤保健・子育て支援担当課長、出口生活支援担当課長、他
- 4 議 事
 - (1) 報告事項
 - 【1】区の教育関連の取組について
 - 【2】区政会議委員意見の報告について
 - 【3】教育行政連絡会議について
 - 【4】旭区の公立小中学校について
 - (2) 意見交換
 - (3) 連絡事項

5 議事内容

片岡教育担当課長

大変お待たせいたしました。定刻となりましたので平成 29 年度第 1 回旭区教育会議を開会いたします。本日は、ご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

私は本日の司会を勤めさせていただきます、旭区役所企画調整担当課長兼旭区教育担当課長を拝命しております。片岡です。どうぞよろしくお願いいいたします。

最初に資料の確認をさせていただきます。事前にお送りしておりました委員名簿につきましては、本日、お手元に新しいもの置かしてもらっています。次に資料の 1 - 1 として、旭区の教育関連の取組を事前にお送りさせていただいております。これについては、資料 1 ということで平成 28 年度、平成 29 年度予算につきまして記載しております。次に学校選択制の冊子でございます。これが全員に事前を送付させていただいております。次にお手元に置いております資料が、本日のレジュメ及び資料 1 - 2 として平成 29 年度予算の詳細を記載したものです。次に資料 2 「区政会議委員からの意見」を記載したものです。次に資料 3 として「教育行政連絡会開催状況と主な議事等について」を記載したものです。

ちなみに教育行政連絡会とは、区内市立小学校 10 校、市立中学校 4 校で小学校部会、中学校部会を設置し、全校長に出席いただき、旭区役所の教育担当と学校教育の議論等をしておる会議です。

最後に、追加意見をいただく用紙です。資料は以上です。過不足等ございましたら挙手をお願いします。本日の会議は原則、公開となっておりますので、議事内容については録音させていただきますのでご了承をお願いいたします。

委員の発言は、お名前を名乗られてからお願いいたします。

それでは、旭区担当教育次長であります、花田区長よりご挨拶いたします。

花田教育次長

みなさん、こんばんは。本日はお忙しいところ、お時間を割いていただきありがとうございます。本日の教育会議は区政会議の元気・活力部会の委員の皆様、そして中学校、小学校の幹事校長、そして P T A の代表の方、いずれもお忙しい中、このようなメンバーで教育のご議論できることを感謝申し上げます。ありがとうございます。

本日は教育会議ということで、旭区の児童・生徒にかかることを教育委員会の予算だけではなく、幅広く子ども区役所の方が、準備をしている予算についても、ご議論いただくということで、事前にお送りした資料 1 や本日の説明資料や区政会議で話題になったことや教育行連で校長先生と情報交換や意見交換した内容なども、つまびらかにお示しながら、旭区の児童・生徒のために、区役所としてどういう立ち居地で教育に関わらせていただこうかというようなことで、本日は忌憚のない御意見をいただきたくまいりました。

本日は、副区長は教育担当部長として、先ほどの課長や代理以外に子どもにかかわるような部門から関係の課長や代理も出席していますので、どうか忌憚のないご意見、区役所

へのご意見やお叱り含めていただきたいと思います。タイミングといたしましてちょうど来年度の予算の編成時期になっております。よろしくお願いいたします。

今期の半分が経過し、現在進めています放課後おさらい事業やベシックスサポート事業など、それぞれ小学校と中学校で放課後に学力の支援をする事業でございます。生活保護のエリアで学び舎事業として、中学生の生きる力、貧困の再生産をしないようなコミュニケーション能力をつけたりなど、新しい事業をこの間進めて参りましたのが、3年、4年、5年という期間を迎えております。その辺につきましても、状況等を教えていただきながらよりよいものに作り変えていきたいと思っておりますので、今日はどうぞよろしくお願いいたします。お時間的には1時間半を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

片岡教育担当課長

続きまして、この間、委員の交代が一部ありましたので、本日、ご出席の委員の皆さんから簡単にご挨拶いただきたいと思います。川井委員様より時計回りで自己紹介をお願いします。

各委員（自己紹介）

公募で委員になりました、川井です。

新森地活協よりまいりました、小林です。

青少年福祉委員の戸上です。

旭区PTA協議会会長の中野です。

古市小学校PTA会長の高松です。

今市中学校PTA会長の長谷川です。

清水小学校校長の田中です。

今市中学校校長の古家です。

子ども会育成連合協議会の鎌田です。

片岡教育担当課長

本会議につきましては、平成27年度の第1回開催時に議長・副議長の選任を互選によりいただいております。議長におかれましては、すでに退任されておられますので、名簿の鎌田委員の備考欄に議長代行と記載しておりますが、副議長の鎌田委員に議長をお願いしておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、鎌田副議長様より、ご挨拶をいただきます。

鎌田副議長

改めまして皆様、こんばんは。議長代行ということで、私には荷が重たく、役不足ではございますけれども、本日は勤めさせていただきたいと思っております。

今日は旭区子ども会育成連合協議会ということで来させていただいておりますが、子ども会、そして旭区のPTAの事務局としてお手伝いさせていただいているのと、仕事柄、いきいき活動にも参加させていただいている上に、週1回ですけど、子どものサポートで授業中にも参加させていただいております。先生方とは、違った目で子ども達に対する思いもあるんですけど、ここにいらっしゃる皆様もそれぞれ立場で、子ども達及び教育への意見が多数あると思います。この場で発言されたことが、この場だけの会議にならずに、それが子ども達のために活かされる様な有意義な会議になりますように忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。本日はどうぞ、よろしくお願いいたします。

片岡教育担当課長

ありがとうございました。それでは早速、議事に入りたいと思います。議事の進行は、旭区教育会議開催要項第6条2項により、鎌田副議長をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

鎌田副議長

それでは、次第に沿って進めて行きたいと思います。

各ご意見についてですが、いろいろご意見が有ろうかとおもいますが、議事(1)の報告事項の4項目について事務局から説明をお願いし、その後、一括して質疑応答、ご意見を賜りたいと思います。では、事務局、説明をお願いします。

片岡教育担当課長

事務局の片岡より資料に基づきましてご説明をさせていただきます。1号議案の1番目でございます。旭区の教育関連の取組につきまして、事前にお送りいたしました資料1と右肩に記載しておりますA4縦の分がございます。予算の分でございます。左側が平成28年度と言うことで、これは区長関連予算を記載させていただいておりますが、区役所のまちづくり推進費で、私ども区役所が執行する予算で教育関連の項目でございます。

続きまして平成28年度、29年度を比較できるようにしている分でございます。平成29年度をご覧くださいますと平成29年度で区と書いておりますのが、区のまちづくり推進費で区役所として区長として執行している予算でございます。

次にこのペーパーの下の方に、区シティーマネージャー予算として項目があろうかと思えます。区役所の区長は旭区内で行われます各局が執行する予算につきまして、区シティーマネージャーと言う権限で局の執行に対して、指揮権を発行することができます。その予算としまして、こども青少年局が執行する予算として「児童いきいき放課後事業」、経済戦略局が執行しております「学校体育施設開放事業」、これを区シティーマネージャーの権限で管理・監督をしております。次に裏面でございます。大阪市の教育委員会の予算で区長が先ほど説明させていただきましたとおり、区の教育次長の任を兼務しております。そ

の予算といたしまして平成 29 年度につきましては、このような事業を実施しており、内容でございます。以上が簡単な説明でございます。

その上で本日お配りしておりますホッチキス留めの分の 1 枚目をめくっていただきますと明細が記載されております。両方ご覧いただきながら簡単にご説明をさせていただきます。区長関連予算として左側の資料には記載がございませんが、まず 1 番目に防災関連で「防災講座」ということで設けております。事業の概要。この中には「イザ！カエルキャラバン」等と言うお子様に学んでいただけるような事業とも展開しております。もちろん土曜授業として学年ごとの防災事業のメニュー等取り組んでおるところでございます。次に生涯学習地域はぐ関連と言う事業として、先程の区シティーマネージャーとして区長が局の予算を指揮できる部分でございます。小学校教育協議会の「はぐくみネット」、あと「生涯学習ルーム事業」。先ほどご説明いたしました「学校体育開放施設事業」、さらに「公園等の芝生化事業」このような事業も実施しております。これも全てお子様関係の事業でございます。次に 3 ページ目でございますが、福祉の関連と言うことで、発達障害をお持ちのお子様やその保護者の皆様への「発達障がいサポート事業」や、「あさひ学び舎事業」と言うことで予算を取らせていただいております。詳細につきましては全てをご説明いたしますと時間がかかりますので項目だけのご紹介とさせていただきます。

次に 4 ページの「放課後おさらい事業」と言うことでこれにつきましては、小学校の児童さんに対して行っている学習のサポートでございます。次に「こども食堂支援事業」これも今年度予算がついておりますが、区内でこども食堂を開催しているところに関して、学習関係の予算としてついております。次はこども青少年局の区 CM 事業で「児童いきいき放課後事業」でございます。次に教育次長として教育委員会の予算を執行しております、「旭区学校教育サポート事業」といたしまして「ベーシックサポート事業」です。これは放課後おさらい教室事業の中学校バージョンでございます。中学校の空き教室を活用いたしまして支援者により学習支援を行っております。

次に小学校の先生方の研修事業の予算として、小学校の先生方の専門知識の向上を目指して細かく対応させていただいております。

次に最後でございますが今年度の新しい事業といたしまして、今年度 10 月から開催予定となっております、「旭塾」と言うことで説明をさせていただきますと民間の事業者が区内の中学校で中学生の基礎学力を向上する民間の業者さんによる事業でございます。中学校で開催と言うことで 10 月から実施予定となっております。以上が予算関連で資料 1-1 の内容でございます。

次に教育会議の委員の皆様への報告です。私どもの教育会議の要項で区政会議の中で教育関連の中身があった場合は、それを教育会議の委員の皆様へご報告することになってございます。それにつきましては「資料 2」をご覧ください。平成 29 年度の区政会議の委員様からのご意見は 2 点ございました。1 点目はこども食堂について、「将来的には調理をさせるとか、教育方針を見つめたものを考えてやっていただきたい」と言うものでござい

した。これに関する回答が民間のNPO等が自主的にこども食堂を実施しているところに学習等をできる環境を作っていくとすることで予算をとっております。体験学習等の学習支援をする予定でございます。連絡会議等におきまして、調理についても今後の展開として共通認識を作っていきたいという回答させていただいております。

次に2点目でございますが、学び舎授業とおさらい事業について、分ける必要があるのかというご発言がありましたが、資料をご覧になられた中で対象が中学生と小学生なので確かに一緒にできないなというご意見で、これが全てでございます。これが「資料2」の区政会議の委員様からのご意見でございます。

次に3番目、「教育行政連絡会」でございます。小学校部会であれば小学校長様が、中学校部会であれば中学校長様が全て出席していただいております。さらに全体会議として小中の校長先生が一堂に集う会議を開催させていただいております。議事の内容は資料に記載されたとおりでございます。かいつまんで説明をさせていただきますと校長先生が学校を経営しておられるという考え方のもとに、戦略的な予算とすることが教育委員会の方でついております。これについては申請をしていただいておりますが、それについても議論をさせていただいております。LGBTについてご存知の方もおられるかと思われませんが、性的なマイノリティー少数者の方が実際に自己認識するのが小学校・中学校の時で、そしてその方々が非常に思い悩んで苦しんでいるということを教職員の先生方に知っていただくために区役所の方で研修をさせていただきました。学校案内のスケジュールとか、スマートフォンのルール等々も小中学校ともに啓発のチラシ等を配布させていただいております。昨年、戦後70年記念とすることで平和教育の一環といたしまして、アーカイブ化資料等の利用状況の説明をさせていただきました。小学校部会におきましては子供の運動能力の向上とすることで業者が行っている出前講座の意向調査をさせていただき、校長先生を中心に積極的なご意見をいただいているところでございます。

さらに旭塾の取り組みについても進捗状況等の説明もさせていただいております。児童いきいき放課後事業の説明し、ご議論やご意見もと校長先生からいただいております。また子供110番の家や、教科書展示のアンケートにつきましてもご議論をいただいているところでございます。

9月13日には全体会議を開催させていただきまして、「学校安心ルール」といたしまして学校のルールとして児童・生徒さんが安心して学校生活を送るためのルールと言うものを市教育委員会を中心に策定中でございます。

全国学力・学習調査のついでの結果内容等についてもご意見等をいただいております。先ほどの校長経営戦略支援予算の関係及び「区と連携した芸術文化青少年育成事業」と言う施策につきましてもご議論いただき、さらに昨今、世間を騒がせているミサイルの関係等につきましてもアラートが鳴った際の学校における児童・生徒さんの通学途中やご自宅におられるとの時等の対応につきましても校長先生とご議論を進めているところでございます。

中学校部会では先ほどの「ベーシックサポート事業」「旭塾」等につきましてもご議論いただいております。学校選択制及び学校案内につきましても、ご議論いただいたところでもあります。

次に 4 番目につきまして、先ほど申し上げました事前にお送りしております冊子につきまして、これにつきましては学校選択制が始まりまして、数年が経過しておりますまして順調に事業としては進んでおります。この中を見ていただきましたら、小学校・中学校の案内ということで各校独自のページを作ってくださいまして、学校の取り組み等記入いただいております。非常にわかりやすい内容となっておりますので委員の皆様の地域以外の学校にも関心を持っていただきたく配りをさせていただいたところがございます。全国学力・学習状況調査の結果も記載させていただいております。中学校につきましては進路についても記載させていただいております。中学校においてはクラブ活動などいろいろなことを記載させていただいております。小学校・中学校の学校案内となっております。本日の議論の参考になればと配布させていただいております。私からの報告事項につきましては以上でございます。

鎌田副議長

ありがとうございました。それでは質疑応答の時間を持ちたいと思います。どなたかご意見ご質問等がございますか。

小林委員、お願いします。

小林委員

小林です。この 2 年間、区政会議の委員をやってまいりました。1 つは区政会議の時にも言っておりますが、3 日前ぐらいに分厚い資料を送って来られても読めないのも、もう少し早く送ってもらえないかと言うことで、改善されて 10 日以上前に送って来られるようになりました。それによりますと今日頂いた資料の方が多いため、今、読んでここから議論するというのは無理で、これも同じように 10 日位前には送っていただきたいと思います。

2 つ目ですが、旭区の教育会議のメンバーですが、PTA の代表の方や学校の校長先生はわかりませんが、区政会議の元気・活力部会の委員を中心にと書くて書いておりますが、予算の内容を見ますと、どちらかと言えばやさしさあったか部会の方が 10,000,000 円以上の予算をとっております。元気・活力部会の方はそれより、かなり少ないと言う中で、教育に関連する予算がありながら、1 人もやさしさ・あたたか部会からの委員さんがいないと言う状況が疑問に感じます。私も 2 年間、元気・活力部会をやってきました、他の部会もそうかもしれませんが 11 人中、多くて 6 名から 7 名程度の出席です。6 名以上出席すると成立するのかもしれませんが、今日でも見ておりますと委員が 4 人くらい。このように元気・活力部会の委員中心で教育会議が有意義なものとなるのか、予算の配分の多いやさしさ・あたたか部会からの声をここでやるのであれば、発達障がいサポートあるいは、こど

も食堂、あさひ学び舎学習、放課後おさらい事業など、こういったものは全てやさしさ・あたたか部会で検討されている項目です。こういった項目は元気・活力部会では検討しませんので、そういうことを考えると委員の構成をもう少し考えられてはどうかと思います。元気・活力部会で構成するのは何かあるのかなと思います。

それと旭塾については予算を計上されておりますがどれだけの効果があるのかはわかりませんが、もう少し詳しく説明をしていただきたいと思います。とりあえずこの3つお願いいたします。

花田教育次長

ご意見ありがとうございます。最初のお話ですが、実はもともとの資料はお送りしました1枚ものでしたが、説明する際に内容を書いておいたらどうかと言うことで急遽、資料を追加いたしました。そういった経過がございましたので申し訳ございません。耳で聞いただけでは分からないので、後から見直しをしたときにこんなことやったなと言うことがわかるような資料になるように、私が後日指示をして資料を作らせたものですので、このような形になりました。申し訳ございませんでした。

次に2点目ですが、私も同じことを言いました。教育会議を立ち上げた時の開催要項にそのように決まっていると言うことで間に合わなかったと言うことですので、とりあえず今回の教育会議は、今までの第一回からの流れを踏襲してやらしていただきました。いくらなんでも元気・活力部会の商店会の会長さんに来ていただいても内容はどうかと。まさしくやさしさあたたか部会のミッションと思えるような事も入っているので、今日まさしく選び方についてもご意見をいただいて考え直すという、きっかけにしたらどうかと考えております。小林委員よりご意見をいただいたということで、次回より動きたいと考えております。3つ目については事務局よりお願いいたします。

片岡教育担当課長

旭塾ですが、各中学校において生徒さんにお配りしたチラシがございます。この予算につきましては、学校で民間の事業者が行いますのでセキュリティー対策とか個人情報の保護対策と言うことで準備のための予算と言うことで、別途施設関連整備予算と言うことでこの金額でございます。実際どれだけの予算でどうするのかあろうかと思いますが、それにつきましては、生徒さんを1人につきまして毎月10,000円の予算で、保護者の方がお支払いいただいて、それで全ての教材等も含めて毎週2回、中学生に塾を開く、こういった事業でございます。最初の初期投資以外には区の予算はございません。

10,000円と言うことでピンとこられる方もありますが、所得制限というものがございますが、いわゆる大阪市の施策として中学生のみなさんに対して、塾代助成と言うものが月10,000円ございます。申請をして長くて2ヶ月ほどかかりますが、その予算で全て賄うことができると言うことを前提に、業者のプロポーザルいわゆる提案型の公募入札を

行いまして、実際この資料のとおり、家庭教師のトライグループでございます。こちらが全中学校の校長先生のご協力をいただきまして、4中学校一斉に10月から開講することとなりました。内容につきましては予算的には初期投資だけで、後は保護者の方の所得制限でございますので塾代助成の対象外の方は10,000円。対象の方はその助成を使っていたら無料で教材費も込みで全てなしで受けていただけます。さらに学校の中と言う安心感もございますし、なかなか塾に行くのも嫌だと言う子供たちもおられると聞いておりますが、そういった子ども達のハードルも低いのかなと考えており、4中学校一斉に開催することができております。内容につきましては、先ほど簡単にご説明させていただきましたが、週に2回生徒さんが受けることができます。そして学校ごとにご都合の良い曜日お聞きしましてそれぞれ学校によって曜日が違いますが、基本的にはその中学校の生徒がその中学校の塾に通うことができる、逆にいますとよその中学校以外は行けないということです。英・国・数の3教科をローテーションで行っております。最初にトライグループが、参加される方に関して、5名に1人の講師で、タブレット端末で問題をやっていただき、その結果により、どこでつまづいているかがわかる。そのタブレット端末でつまづいた授業を見ていただく、そして見ていただいた後に、すぐにそのテストをまたタブレットで行っていただく。そういった形で実施すると聞いております。例えば分数でつまづいている子がおられれば分数でつまづいたところの授業をタブレットで見させていただいて、そのあと、問題をすると比較的解くことができ、それによってやる気が出てくると言うことで、非常に実績が上がっていると聞いております。こういった形の授業で裏面を見ていただきますと授業の流れとしましては、前回の確認、プロ講師による映像事業の視聴、さらに視聴した後に練習をし、講師がそれを指導していく。最後にまとめて自宅学習の指示を行います。講師1人につき5名の生徒でございますので、それぞれタブレットで授業しますからそれぞれの学年の方がおられてもタブレットでおこないますので1人の講師が5人を受け持って、それぞれの進捗状況も確認することができる。Q & Aがございますが、10,000円以上はかかりません。一人ひとりの理解度に応じたタブレットをフル活用した学習計画を立てていくと申しております。週に2コマですが各学校のご協力を得て時間帯がクラブ活動が終わった時間に参加できるようなご配慮もいただいております。学生の要望に答えていると言うものです。

塾代助成カードと言うものが月10,000円まで利用できるカードと言うことで所得制限はございますがこれを活用していただければ全て無料で行うことができる内容でございます。これは曜日の関係はございますが、旭陽中学校では10月1日から、大宮中学校では10月3日、旭東中学校では10月4日、今市中学校では10月2日、それぞれ来週から開催予定でございます。説明は以上でございます。

小林委員

非常に良いことだと思います。ぜひ続けていただきたいと思いますと言いますのも統一

試験をご存知のように都道府県の中でも 49 位とすることで、国語が中学校・小学校とも非常に悪いとすることで、旭が悪いと言う事は分かりませんが大阪府の方が悪いので、少しでも上げていきたい。定員的にはどうかと思いますが、一つの学校では少ないのではないかと思います。

片岡教育担当課長

これにつきましては定員がミニマムとすることで、生徒さんで教室は 20 名の教室で旭陽中学校でしたら、20 名の教室を提供いただきました。これが 2 コマ、その日にありますので合計週に 2 回、旭陽中学校であれば、土日にそれぞれ 2 コマありますので、週に 4 コマ。生徒さんは 2 コマを選択しますので、うまいこと組み合わせれば 40 名の方が参加することが可能となっております。組み合わせによってはマックス 40 名となっております。今日、現在ですが募集が 4 教室で 90 名なんですけど 48 名の方のご応募があったとトライから報告がありました。この塾代助成につきましては申し込んでから長くて 2 ヶ月ほどかかるということもございまして、チラシをお配りしたのが 8 月とすることで塾代助成が出るのが 11 月からと言う方や、9 月に入ってから申し込みをされますと 12 月からということになりますので、少し出足が悪いのかなあと、まだまだこれから増えてくるのかなあと考えております。児童・生徒さん達の口コミで出てくるのかなあとも思っておりますので、今後増えていくことを期待しております。以上です。

小林委員

ぜひ増やしていただいて、継続していただきたいと思います。ありがとうございました。

鎌田副議長

副議長の立場でお伺いしているのかわかりませんが、旭塾についてご質問いたします。間違っていたら申し訳ないのですが、制服での登校、自転車は禁止と言うのは本当ですか？自転車が禁止と言う場合、中学生が夜 9 時ぐらいに制服で自宅が近い子はいいのですが、遠い子はどうかかなとそういう点が不安なんですけど、どのようになってますでしょうか？

片岡教育担当課長

基本的には、中学校をお借りしている立場でございますので、中学校の先生方のご意見をお聞きしながら進めさせていただいているのは事実でございます。一方で学校と言うところに私服で夜間に人が出入りしている状況でございまして、一定来られる方々が学生さんということも含めて、制服の方がよりセキュリティーレベルが上がることもあり制服での利用をお願いしているところです。

次に自転車につきまして、通常自転車通学を認めておられませんので、夜間とは言え通

学されて交通事故の観点からも自転車はリスクが高いのかなあと言うご意見をいただいております。これも一括して自転車の利用は認めない形で統一させていただいているところがございます。それぞれ多様なご意見はあろうかと思いますが、この方を中心に先生方のご意見を伺いながら決めさせていただきました経過がございます。

鎌田副議長

ありがとうございます。また地域の皆さんの防犯、地域の皆さんの目で監視ではありませんが、中学生が夜 9 時に地域を歩いていたら見守ってあげてくださいと言う言葉も必要かなと思います。

続いて、川井委員をお願いします。

川井委員

川井です。先ほど小林委員が言われたことの関連したことですが、教育会議のメンバーの事ですが、私も疑問に思っております。先ほど区長の方から検討するのご意見をいただきまして結構なんですけれども、その時、区政会議に 33 名の委員がおられるのですけれども、部会関係なく教育会議に興味のある方がおられると思いますので、33 名の委員の中から手を挙げていただいて、選んだら良いのではないかと考えております。

鎌田副議長

その他、ご意見ございますでしょうか。中野委員、お願いいたします。

中野委員

中野です。今、教育会議の報告をお伺いいたしまして質問とか意見は言いにくいですが、関連予算として防災、生涯学習、はぐくみと色々な教育関連事業の関係の予算が入っているんですけれども、もちろん学校に入れば PTA の方々、教員の方々とつながっていますし、内容的にもほぼわかっておりますが、それに対して意見が PTA の立場でなかなか意見が言いにくいのかなと。実際、生涯学習をやっておられる方もいますし、はぐくみネットの方々もいます。施設開放事業等もあって、下の方にも主な変更点と書いてあるんですけれども、これに対して PTA として、これがどうなんだ、こうなんだと言う。皆さん言いにくいのかなとと思っています。学校長からも言われていますように、教育行連などで事前に内容等を確認された上で参加されていると思うので、追加の説明のアナウンスのようなものに対して、これはどうなんだと言うなかなかできないんじゃないでしょうか。

それとこの教育会議の落としどころとして、方向性と言うものはどこを目指して会議を開催しているのかなど、こういう立場でなんですがお聞きしたいと思います。

花田教育次長

教育会議の開催要項と言うものがありまして、目的・第一条と言うところがありますけれども、私どもが立案する事業の立案段階から、保護者及び地域住民及び関係者との意見を把握し、適宜これを完成させるとともに実績及び評価に関してお聞きするためにやりますよと言うことになっております。実は成果と言うところが十分にお示しできていないとあります。と言うのは先ほど申し上げましたように、3年目、4年目、5年目と言う所の成果を取りまとめよと言っているところですが間に合いませんでした。次回の予算に向けて今、全面的にゼロベースで見直しをしてくれと全課に頼んでいるところです。そういう中で非常に意義があるとも数字で表していただかないとわからないと、ちょっといけずな言い方をしまして、各課長に頼んでいるところでありまして。実績なども示せていないので、中野委員がおっしゃっているとおり、意見がなかなか言いにくいのかなと思いますが、ただこのタイミングで開催しなければいけなかったのが、先ほども申し上げましたように来年度の予算に向けて、新しい事業立案をするタイミングです。重点予算と言うことで大阪市全体の中で取る予算については締め切りが済んでいるのですが、区の中で使う予算については、まだこれから10月の半ば位まで温めることができますので、この機会に例えばもう少し金額を増やせとか、中学生に力を入れよ、小学生に力を入れよ、こういう分野に何か力が入るのではないかなどのご意見を賜れば、来年度に反映させることができると思いますし、予算を伴わないものであれば、今年度より動けると言うタイミングでございますので開催をさせていただきました。ご意見を賜った上で、できないものはできませんが、できるだけ企画段階から関わっていただきたい、そういう意味での会議でございますのでよろしくお願いいたします。

鎌田副議長

よろしいでしょうか。

中野委員

今の現状とこれからのに向けた報告と言うことでしょうか。

花田教育次長

そうです。現場がどうやって評価をしていただくか、現場を見ながら具体的にこういった流れがあるけど子供の貧困の問題など、学力の低下の問題など、1人親家庭の問題など皆さんの抱えられているバックグラウンドの中で、特に区役所としてがんばらないといけないのではないとか、逆にこういうのはもういいんではないとか、そういったことも含めてご意見をいただくかと思っております。そこは自由に個人的な見解でも結構ですのでぜひ、ご意見をいただきたいと思っております。

鎌田副議長

高松委員、お願いします

高松委員

高松です。せっかくですので少し言わしていただきたいのですが、幹事校の PTA から来いと言うことで言われて、日程合わせの用紙等が送られてきて、その日程も 9 月中にしなければいけないのと言う話だったのですが、9 月中にしなければいけないのであれば、もっと早く言っていただければ、こちらの日程を調整しやすかったのに、急に幹事校だから出席したところで、先ほどもおっしゃっていたとおり、これだけの資料があって、これを理解して、これについて何か意見をと聞かれてもちょっと考えさせてよと思いますし、この状況で多分、今日は具体的な意見をこちらから述べる事はできないので、この形でやるのであれば、この資料を送っていただいて、何かご意見いただければ送ってくださいと言うことであれば、別にこちらに来なくてもよかったのではないかと思います。幹事校も来年変わりますし。

鎌田副議長

まあ、そうなんですけれども、今日ここにお越しにいただいていると言う事は、皆さんのご意見や、また書類だけでは聞けないこともあるかと思しますので。

花田教育次長

例えば幹事校の PTA とのしての出席は必要ないと言うご意見もありです。そこら辺のご意見をいただきながらメンバーの問題でありますとか、開催時期の問題でありますとか、8 月のほうがいいのか、やはり 9 月にはご意見をいただかないといけないので、そうしたらたってもっと前になると言うご意見はあると思いますので、何月位がいいんだと言うご意見をいただきたいと思います。

高松委員

時期自体と言うよりも開催することに当たっての連絡が遅すぎると言うこと。資料が送付されてくるのがギリギリといったことが問題と思います。

戸上委員

質問では無いのですが、ここに書いている意味がわからないので教えていただきたいと
思います。資料 3 の「アーカイブ化資料」とありますがアーカイブとはどういった意味ですか。

片岡課長

資料を作成しました部署より説明をさせていただきます。

前田市民協働課長

市民協働課長の前田と申します。戦後 70 年を迎えた時に次世代に繋ぐと言う意味ではこれが最後の年になるんじゃないか、ここに戦争の事について次世代に繋ぐために、何か保存していこうと言うものでございます。アーカイブと言うのはわかりにくかったですね。申し訳ないです。実際に作りしたのは旭区の戦争の体験者の方を公募いたしまして、ビデオ作成したものがございます。そのアーカイブが保存盤の DVD になっております。もう一つが旭区で戦争当時、終戦も含めて物が残っていないかと言うことで、記録していこうとしたものです。大体 200 点位の提供がありましたので、これも保存したことで、ただ単に保存しただけでなく、その物を各学校で何らかの事業で使えるように DVD を 30 分間のチャプター化し、授業に使えるようにしております。アーカイブ化と言うのは保存と言う意味です。

戸上委員

保存と言うことですか。

花田教育次長

もともとは、資料庫とか保存している公文書と言います。そういう物に仕立てるための例えば DVD にしたりとか、集めて文書化したりとかというようなことをアーカイブ化と言います。わかりにくくて申し訳ございません。

鎌田副議長

これで 1 つ賢くなりました。ほかに何かございますでしょうか。

はい、小林委員。

小林委員

学校の校長先生に質問いたします。旭区の学校の現状を教えてくださいませんか。私なんかは単純に学校と言えば学級崩壊的なことが浮かんでくるんですが、学力の状況など、旭区の現場はどういったものなんでしょうか。

古家委員

中学校ですが、旭区 4 中学校ありますが、今市中学校なので他の 3 校については細かくは見ておりませんが、旭区の 4 中学校は比較的落ち着いた状況であると思います。

ただ不登校の数が多いのかなあとと思います。これも各学校によって状況は違うと思いま

すが、不登校の内容、こういったものについてはそれぞれ様々な状況があると思います。こういったところが学校現場での課題かと思っております。子供自身にも問題を抱えており、その背景、保護者の方を含めて家庭環境等が占めている状況かなと思われま

鎌田副議長

ほかに何かございますか。川井委員お願いします。

川井委員

後で聞こうと思っていたら今、小林委員が言われて関連していますが、中学校・小学校の校長先生がいられていますのでお聞きしたいんですが、1週間ほど前に見られた方もおられるかと思いますが、NHK テレビで関西向けの番組で中学校の先生の仕事が非常に多いと勤務時間が非常に長いと民間の会社に直すと100時間位の残業になっておると人もいると言うことで、先生の勤務時間の問題が出ておったんですけども、そうこうしているうちに3日前に、9月24日の朝日新聞で文科省の方針が出ていたんですが、「登下校の見守りを保護者が担って」と言うことの記事が出ておりました、子供見守り隊のことであろうかと思うのですが、保護者に担ってくださいと言うことなんです。一部分だけを読みますと「教員の長時間労働をめぐって、文部科学省は授業以外の仕事の分担を見直す方針を示した。登下校の見守り活動や放課後の見守りを学校以外で担うべきだとした。」これに対して私は文科省が現場の認識ができていないのではないかと考えています。確かに先生も学校の前に立っておられ、見守りされている方がおられるかと思いますが、本来は保護者がしないといけないと思いますが、今はほとんど子育て中のお母さんは働いておられる方が多く、保護者がなかなか無理な方がほとんどで、地域の方でしかも70歳80歳の高齢者の方が担っていると、実際に学校ではなくて地域の方で担っている。90%位になっていると思います。

私は、たまたま昨年、子供見守り隊をしておりまして旭区全体の地域を調査させていただきました。どことも高齢者の方がやっておられます。団体はいろいろ別々なんですけれども、高齢者が中心になってやっておられます。それと関連したことで、日経新聞の社説の中に学校現場の疲弊を防ぐにはと言う記事で、やはり先生の勤務時間が長いことの問題が出ております。文部科学省の調査では過労死の危険が高まるとされる月平均80時間の残業を強いられている公立学校の教員が中学校で約6割、小学校で約3割に達したと、自分の持ち帰りの仕事は含まない数字だということです。全国的なことだと思いますが、旭区の方では、その辺どのように校長先生は感じておられますか。

古家委員

教職員の長時間労働勤務と言うことなんですけれども、中学校の場合は、私が本校の職員の実態を把握しておりまして、いわゆる部活動指導と言うものが4時ぐらいから始まっ

て、それがやはり 6 時、夏場でしたら 6 時半ぐらいまで活動するということで、そこから後、帰らすと言う指導していくわけで、それが終わってから仕事があるんですけども、どうしても 5 時半、6 時位からやり残している仕事をやっていくと言う形になるので、それが長時間勤務なくなっていくのかなあ、それと昔でしたら仕事の資料等を家に持ち帰ってやっていると言う状況があったんですが、今はそういった資料は基本的には持って帰ってはいけない、特に個人情報資料等については、絶対にあかんと言う状況ですので当然、学校に残って仕事をする時間が増えると言う長時間労働勤務が増えてきている状況です。

鎌田副議長

やはり、かなり長時間でやられていると言うことでしょうか。

古家校長

そうですね。今市中学の場合は特定の先生がすごく多いですね。それはクラブをやって後、今申し上げたような仕事をする。クラブ活動に教職員が携わっておりますけれども、クラブによっても活動量が違いますのでその辺で差が出てくるのかと思います。

鎌田副議長

確かに、中学校の前を通ると夜 9 時、10 時に会議が終わる時でも電気がついております。頑張っているんだなと思います。

田中委員

清水小学校の田中です。小学校の方はクラブ活動がないんですけども、実際に子供たちに関わる時間は苦にならないんですけども、今はやっぱり書類と言うものを出さないといけない。昔に比べると非常に多くなっている。それを教育支援パソコン等導入されて軽減を図っておりますが、いろいろな調査とか調書の作成など作業時間というのが非常に増えているのが現状です。でも子供 1 人 1 人の実態が複雑化しており、いろいろな家庭があって、家庭訪問等に費やす時間などもありますので、そういうところを働き方改革と言うことで、どう改善していくのが課題です。先ほども登下校の問題等があったんですけども、教職員の勤務時間が 8 時半からと言うことで、子供たちが登校のために必要だと言うことで自主的にそういったところをやっていただいております。また何時からやっていますかと聞かれますと書面上とは違うんですけども、1 番大事なのは、いかに地域の方と分担してしまうのではなくて、話をしながらちょっとでも多く人が出ていただけると見守りの距離も減っていきますし、安心して子供たちが来れると言う状況をどう作るかあると思うので、その辺の連携を地域と持ちながら、ただ漠然とやるのではなくて地域の方にたくさん保護者の方にも、ちょっと子供が出て行く場合にも数分で構わないので、玄関の前に立っていただく、こんなこともちょっとずつやっていけばもっと皆さんが見なきゃ

いけない部分が減っていくのでそういったところでも削減できるのかなあと、役割分担をしていくのではなくてそういった中で、皆さんの意識を高め、お互いやっていく中で軽減されると良いのかなあと。確かに教職員は、今もまだ仕事をしていると思いますが、どうしても子供に向き合って自分のことをするのが最後になって、先ほど中学校でもあったように一息ついてから勤務時間が終わって、5時、6時からやっと自分の仕事を手をつけるのが現状です。子供に向き合える時間をできるだけ増やせるように考えています。

鎌田副議長

ありがとうございました。教育委員会への資料は多いんですか。

田中委員

今は何でも資料を用意する時代が変わってきています。パソコンも善し悪しで手書きは時間がかかると言う前提でしたが、パソコンは短い時間で回答を求めることが非常に多いです。その辺は委員会等にも言いながら改善できないかなと言う話をしながらできるだけ重複するようなところは重複しないようにしましょうという風にはしているのですが、書類の量は過去から比べると多いです。

花田教育次長

説明責任を果たすと言うところで、ものすごく増えているように思います。もう一つ昔だったら、それぞれの所属を渡るようなものだったら所属の決済と言うものです。取った上で相手に送ると言う流れで、かなりハードルが高かったのがメールで簡単に依頼がいくものですから、先生方の世界でも私ども事務屋の世界でも同じなんですけれども、気軽に問い合わせとか、資料を作成せよとか、バンバン来るんです。

鎌田副議長

と言うことで先生方のご苦勞をお察しいたします。

1つ質問してよろしいでしょうか。学校選択が始まってもう4年ぐらい経ちますが、それで何か不都合はないでしょうか。どんなものでしょう、うまくいってますでしょうか。

地域と学校とは違うと思うんですが、学校的には何の問題もないと言うことでしょうか。

中野委員

中野です。その回答はなかなかいいにくいと思いますが。

鎌田副議長

なかなか難しいですか。

田中委員

小学校の方でいいますと、選択といいますと校区が隣接しているところで、こっちにいたほうが近いのでどうしようといった場合や、そんなに大きく違う学校へと言うのがないので混乱なくきております。ただ、わりとちょっと問題があったのは、送り迎えについては保護者の負担でやらなければいけないもので、そこは条件に入っているのですが、選択していざそこに行きますとなったんですけれども、送り迎えができない、学校が休みがちになってしまう。じゃ近い学校に戻れないかと言うことが小学校の方であり、1回選択しちゃうと戻れなくなっています。

花田教育次長

なので学校案内には赤字で保護者の責任で通学をさせてくださいと明記しました。そういう経過がございます。途中でなかなか難しくなるケースがあって、転校を余儀なくされてしまいますので、お子様の精神的な面にも影響するのかなと気がしたりします。

鎌田副議長

長谷川委員、何かございませんか。

長谷川委員

今日、初めて参加させていただきまして、どんな会なのかなと思っておりました。先ほど他の方もおっしゃっておられてように、資料が届いて何を考えて、何を話したらいいのかと言う思いがさっきまであったんですが、委員の選任の問題とかお聞きしていて、私的には意義のある会議なんだなと思っていましたし、いいような方向に活かしていっていただいたらと思っています。

鎌田副議長

ほかに何かございませんでしょうか。いいにくいことでもぜひ。
高松委員、お願いします。

高松委員

区役所の方から保護者に対して釘を刺すような手紙でもいいんですが、できないでしょうか。私の考えなんですけども、私らの子供の時代は学校の先生に怒られて、家に帰って親に言う、あんた何したんやと親が起こる、だから親には言わんところ。先生は正しいと言う事態だったんですが、そこから時代は流れて気づけば、一時モンスターペアレンツが非常に流行りまして、とんでもない保護者が入るぞーと言う話になって、ある時を境にモンスターペアレンツという言葉がマスコミで流れなくなって、教職員の不祥事とか、体罰とか非常に学校側を非難するような話ばかりになってきて、その結果、保護者の立場が強く

なりすぎている。昔は担任の先生に話をし、子供のことで困ったら相談をして、どうしたらいいですかとか言うところが、いきなり攻める方からスタートする。あるいは教頭、校長に言うとか、そこで自分の意見が通らなければ、もっと上に言うぞと言うような脅しをかけてくるような保護者がいるので、そんな状況では先ほど、勤務時間の問題もありましたけれども、そういった保護者の対応を先生方がしなやかかんとする中で、その上、子供たちに一人ひとりのケアを求められている時代で多分誰もできないと思うんです。もちろん学校が100%正しいって言う姿勢もダメだと思うんですが、保護者と学校との関係。保護者が俺は客なんだと言うような時代になっていて、学校は言うことを聞けと言うような感じになっていると思うんです。そういう人ばかりではないんですけども、学校は飲まざるを得ないと言う状況になりかねないので、釘を刺すような文章が出せないものでしょうか。

花田教育次長

お気持ちは非常にわからないわけでは無いですが、学校現場が非常に疲弊している状態の一因で実りのないところ、子供のためのことなら何でもするんですけども実の無いようなことに時間をとられてすごく疲弊してしまう事ですので、精神的に苦しくなってしまう先生方もいらっしゃるということで聞いております。そこをどういう風にしたらと言うことで区役所として、今の子供たちが10年後、20年後に自分の権利、義務を意識して対応ができる親になっていただくため、どんなご家庭でどんな環境でもそういう形にするために、何か今できないか。10年後、20年後を見た教育者ポートみたいなことを、区役所としてはやっていきたいと思っています。今までもいろんな面でメッセージは出しておりますが、人権の問題だったりとか、保育の関係とか、虐待の関係とか、いろんなメッセージは出しているんですけどね。やっぱり義務教育と言うのは特に小学校の10歳位までに、先生とか年長の方に対する尊敬の意識とか、親から虐待を受けているかもしれないけれども、地域の方に愛されるような、そのような地域で育てていけるような、そんな部分を学校と協力していきたい。一応みんな学校に行くわけでは無いですが、そこで何かできないかなあと言うことの見直しを頼んでいるところです。

高松委員

先ほど文科省から見守りを保護者と言う意見がありましたが、現状、清水小学校では近隣の民生委員さんとかにご協力いただいて、あとPTA等で見守りをやっていたらいい。実は今日当番で見守りをやっていたんですけども、保護者の中で見守りやっていただけるのは多いのは多いのです。文科省のように登下校の見守りは保護者の仕事だよと言うことを言ってもらえれば、保護者が学校に丸投げをしていけばいいと言う意識ではなくて、保護者も協力しなくては行けないと言う意識をちょっとでも持ってもらえるならば、そういう意味では喜ばしいニュースだと思います。

川井委員

なかなか働いているお母さんが多いから無理でしょう。

高松委員

私は仕事をしながらでも見守り活動があるから、その日は前々から予定があるのはわかっているので開けて行こうとしています。当番の方でどうしても無理であれば代わりの人に代わってもらうとか、それでも無理なら僕かこの人に連絡くれと言っているんですけども、なかなか連絡が来なくて、いざ現地に行ってみたら、いなかった話を聞いて、自分たちがやらなければいけないことをやらない保護者が、なぜ学校に対して完璧を求めてくるのかと思います。

花田教育次長

アンバランスがあるなぁと思います。限られた財源、限られた人的資源の中で、どこに今手をうたなければいけないのかと言ったら、やっぱり今、将来の大人になる子供たちにしたいなという思いです。

川井委員

あまりにも学校が弱すぎるんじゃないでしょうか。私がちゃんとやってますと言うふうにならなければどうですか。ちょっと違いますが、町会なんかでもいろいろみんな言うてくる訳ですど、ちゃんとやってますと言うことで、喧嘩になることもありますけれどね。

花田教育次長

そういうことで安全安心ルールの話があって、そのご説明をしていただけますか。

田中委員

教育委員会とも話をしながら今、学校安全ルールと言う、前に一度お配りさせていただいてると思いますが、こういったことに取り組んで見守っていきましょう、そういうことを教育委員会の方で安全ルールを作成しているところで、またこれからいろんな機会でも2月ぐらいには、また保護者の皆様にも一緒にこういう形で見守っていきましょうということをさせていただこうと思うんですけども、学校側が強く出れないと言うわけではないんですけども、ただこうして意識してもらおうと言うことをそれぞれの責任においてやってもらっている。そして一緒に子供たちを見守っているんですよということを、もっとアピールしていかないといけないなということを実感しているところです。

もう無理やでと言って、全くそこで何も意識していない方が非常に多い。それが1番の課題かなと思います。特に気にしておられる方は気にされますし、ぜんぜん意識していない方は意識されないし、皆さんに目を向けてもらえるようにそういった発信が必要かなと

言うことを、今思っています。学校もこうやっています、保護者の皆さんも一緒に考えてくださいねということを考えています。

鎌田副議長

今、働いている保護者が増えたのは確かなんですけども、私、昔と違って不思議に思うのは見守りとか年に1回とか1回じゃないですか、清水小学校で当番に当たるのは。それに来れない、仕事をしているから、でもすごく最近感じているのは、参観日とか入学式・卒業式には必ずお父さんもお母さんも参加される家庭が増えたと思うんです。懇談会ですら両親揃っていらっしゃる。あれ、仕事してはるんじゃないんですかと思うくらい、自分の子供だけに対してはすごい思いはあるんでしょうけど、世間の子供に対しては関係ないよと言うようなそういう風潮ではあるかなと思うんですけれども。

高松委員

年がら年中、朝30分の時間が取れないくらい忙しい親なんて居ませんからね。

戸上委員

見守りたいと言うのは、15年位前に発足されたと思うんですが、その頃、私らはPTAだけでしてたんです。その時に、やはり朝の15分から30分だけやからと言うことでやったんですが、やっぱり会社の通勤の時間とか、いろいろあるからと言うことで無理だと、そいで働いていない人とか時間に余裕がある人をお願いしていました。しかしボランティアなので無理は言えないじゃないですか。それでできる人だけでやって、そこから放課後は絶対に無理だからと言うことで、老人クラブの人たちが結局、見守り隊を立ち上げてくださったのです。今ずっと続いているんですけども、私が思うにはボランティアですので強く言いたいんですけども、言えないんですね。無理だって言われたら。子供さん居てますよねと言っても、ご飯はどうするのか、すごく奥深いこと言われてくるとどうしてもだめなんで、やっぱり地活協って言うのができたじゃないですか。近くの方たちにも相談をして、地活協の方達と守るようになると何ヶ月に1回半年に1回形やったらちょっとは協力してもらえないかなと私は思います。

高松委員

多分、清水小学校ではそういう形でやっております。年に2回か3回位しか回ってこない当番なんですけれども、でも現場は桜の会のメンバーの方々が30数名、PTAとしては毎日4名ずつしか出ていない。先生方にも見守りに入ってもらえたらと言う意見も出たんですけども、学校から離れたところでそれをさせるっていうのは少し違うのではないかと、言うことで、先生方は当番に入っていないんですけども、それでも周りを回ってくれている先生方がいてくださったりしています。そんなにやってくさっている先生方が少し

でも帰りやすい環境を作ることができたらと思います。

鎌田副議長

皆さんが、同じ思いでいると言うのはなかなか難しいことではありますけれども。

戸上委員

小学校の先生も中学校の先生も遅刻の生徒を家に迎えに行くのはどうしてなんですか。

田中委員

本校でしているのは保護者と連携して、とにかく電話をして、そこでもし小学校がしてしまうと、親御さんが出ていかれて子供が1人で、そのままほっといたら学校に来なくなってしまいます。小学校の時に学校に来ないと言うリズムができてしまうと、中学校でも行けなくなるので、何とか電話をしながらも登校ができるように支援をしている現状です。

戸上委員

私はちょっと古い考えなんですけれども、それって支援になるんでしょうか。子供を置いて親は勤めに行かなくてはいけないので、子供をほったらかして行くのはおかしくないですか。

田中委員

おっしゃる通りです。

戸上委員

親の責任と言うものもあるのではないのでしょうか。先生に任しといたらいいわと言うのが普通になってしまうと、そういう風になってしまうのではないかと思います。

田中校長

そういう風に甘やかしてと言うのではないんですけれども、ずっと話をしておりますし、やっぱりそういう家庭と言うのはしんどいところも抱えておりますので。

戸上委員

でも遅刻したら、親が連れて行くべきではないんですかと私は思います。

鎌田副議長

先程の教育次長の言葉ではないですけども、保護者じゃなくて、その本人が頑張っ自分で登校できるように支援をおこなっていくことではでないのでしょうか。

花田教育次長

先ほど校長もおっしゃったように入学式や卒業式のタイミングで来られる保護者が多いと言うことで、その場で少し先ほどお手紙でもとおっしゃっておられましたが、親御さんの権利の裏返しの義務の部分を地道に伝えていくしか、方法は無いのかなと思います。

学生には学生の義務もありますでしょうし、保護者には保護者の義務があります。学校はお預かりした責任がありますので、そこら辺は単なるおめでとうって言うようなメッセージだけではなく、学校との関係をきちっとお伝えすると言う 1 つのタイミングとして、響くかどうかわかりませんが、まずはやってみると言うのは意味があるのかなと言う気がいたしました。

鎌田副議長

お話は尽きないんですけれども、最後にもう一方。小林委員どうぞ。

小林委員

私、区政会議の委員でしたので今月末までが、任期なんですけれども、だからこそ教育会議に出てきました。次回はおそらく居ないと思いますので、役所の方もほっとしておられたと思いますが、1 つだけ最後をお願いといいますか、区長がおっしゃったとおり、区政会議でも言ったんですけれども、予算付けていろいろこういった会議を実施してやったら、やった成果の見える化と言いますか、何が良くて、何が悪かったのかと言う数字的なものもあれば、現実的なものもあります。そういう見える化と言うものを、今後もやっていただきたい。そうしないと進歩がないですから、予算を付けて、単に付けてるんだけどそれでは意味がないと。今言ったように予算に対する問題、特に先ほど校長先生が言われたように不登校が旭区に多い、全国的に多いのしょうけれども、この辺の問題もこの会議で検討されて、それで少しでも減ったらこれの成果になると思います。

区役所と学校と PTA、さらにそこに地域、私は新森小路小学校、旭東中学校の OB です。かなり最近新森小路小学校の行事に地域が参加しております。土曜授業とか地域の歴史とか非常に良い関係で来ています。とにかく地域を利用していただいて役所と学校と地域、こういう形が一体とならんことには、なかなか解決しないと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

1 つだけ疑問に思ふんですけれども、うちの孫が清水小学校に通っておりまして、小学校の頃にトラブルがありまして、うちの娘はかなり怒鳴ったけれども、学校は逃げまくりました。これは清水小学校だけではありません。全国的にいじめがあったときに、必ず逃げ切れるまでは逃げ切られますから、教育委員会はこの辺を改善して、やっぱり問題があったら問題を解決していくという姿勢にしていただかないと自己防衛では困ります。このことをぜひ学校にお願ひしておきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

鎌田副議長

ありがとうございました。お時間もかなり過ぎておりますけれども、他にご意見は。最後の小林委員の一言でよろしいでしょうか。何度も出ておりますけれども、この場での意見が、後々旭区の子供たちのために反映されることを信じて、これで本日の議事は終了いたしましたので、本日の事務局の説明を聞いて、もし追加でご意見がある場合は、10月2日までにファックス等で区役所へ提出をしてください。本日の発言として取り扱う旨を事務局より聞いておりますので、ぜひご活用ください。それでは最後に、今後について事務局からの説明をお願いします。

片岡教育担当課長

先ほど、副議長様よりお話がありましたとおり、このファックス等でいただきましたご意見と本日いただきましたご意見の回答等を含めまして区政会議と同じように、議事録を整理いたしまして、皆様にお送りさせていただきます。

次回と言うことでございますが、今委員の皆様からいただきましたご意見等を基に、新たに教育会議の皆様等のご参加をいただいて、次回の会議等のつきましても、今から1から検討いたしまして、また新しい委員様にはくれぐれも早く資料をお送りすると、日程調整をさせて頂くと言うことを、肝に命じましてお約束させていただいて開催する予定と言うことをご連絡させていただきます。以上でございます。

鎌田副議長

ありがとうございました。皆様のご協力をいただきまして、本日の予定を全て終了させていただきました。最後に花田教育次長から何かありましたらよろしくをお願いします。

花田教育次長

本日、本当に忌憚のないご意見を頂戴できたと思っております。教育の部分と言うのは、学校の教員の先生方が中心でございますので、区役所はあくまでもサポート役なんですけれども、先ほど最後に小林委員がおっしゃったように役所と父兄も含められた学校、そして地域が三位一体となって、旭区の子供たちがしっかり育つように、そして幸せになっていただけるようにと言うことで、役所としても精一杯頑張ってまいりたいと思いますので、これからもご支援よろしくお願いいいたします。

今日はありがとうございました。

鎌田副議長

これで平成29年度第一回の旭区教育会議を終了いたします。皆様お疲れ様でした。

追加意見

川井委員

昨年、教育会議の委員に「元気活力部会」の委員が全員入りますという説明の最初の顔合わせのような会議がありました。「2～3回ぐらい会議があるのかなあ」と思っておりましたが、結局平成28年度は1回もありませんでした。前任者の職務怠慢です。それはもういいのですが、教育関係のテーマはいろいろ多岐に亘ってあると思われまますので、予算の時だけでなく時々会議を招集される方が良いのではないのでしょうか。

一例ですが、いじめが原因と思われる事での中学生の自殺が全国各地で起こっております。教育委員会では一向に解決できておりません。私の考えですが、教育委員会は、「報告せよ」とか「資料を出せ」とかばかりで、実際の現場に入って行ってないから何が原因でどのようにすれば解決するのがかわってないのでしょうか。

これはほんの一例ですが、そのような大きな問題だけでなく、最近では学校だけでなく保護者や地域の人と一緒に考えなければならないことが多くなってきているように思われます。

【回答：教育担当】

ご意見のとおり、平成28年度については開催することが出来ませんでした。申し訳ありませんでした。

また、今後の教育会議の開催については、今回、委員の皆様からいただきましたご意見を基に、会議等の開催方法等について一から検討いたしまして、次回からは、早く日程調整を行うとともに、資料の送付をさせていただきます。